

2010.02.01

各都道府県医療担当部長 殿

認定NPO法人
救急ヘリ病院ネットワーク (HEM-Net)
理事長 国 松 孝 次

「ドクターヘリ搭乗医師・看護師等研修助成事業」の開始について

前略 各位におかれては、各都道府県の医療行政の充実と発展のために、日夜、ご尽力
いただいております。深く敬意を表する次第であります。

さて、私ども HEM-Net は、一昨年成立した「救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法」（いわゆるドクターヘリ特別措置法）第9条に定める「助成金交付事業」を行う法人として、2009年6月8日、厚生労働大臣から登録を受けましたので、これを受け、個人・企業・民間団体等から基金を募って「ドクターヘリ支援基金」を創設し、本年4月から、助成金の交付を行う「ドクターヘリ支援事業」を開始することといたしました。

「ドクターヘリ支援事業の概要」は、別紙1のとおりであり、「医師・看護師等研修助成事業」、「調査・研究助成事業」、「運航円滑化・高度化業務助成事業」の三本の柱から成りますが、事業の中核は、「医師・看護師等研修助成事業」、すなわち、これからドクターヘリを導入しようとする病院においてドクターヘリに搭乗して活動することが予定されている医師・看護師等の研修ならびにドクターヘリの運航責任者となることが予定されている医師の研修を助成する事業であります。

以下、この「医師・看護師等研修助成事業」の内容につき、若干敷衍してご説明します。

1. 研修担当病院

研修は、当面、3年以上のドクターヘリ運航経験を有する9つの病院、すなわち、

- 北海道・手稲溪仁会病院
- 千葉・日本医科大学千葉北総病院
- 神奈川・東海大学医学部付属病院
- 静岡・聖隷三方原病院
- 愛知・愛知医科大学病院
- 和歌山・和歌山県立医科大学付属病院
- 岡山・川崎医科大学付属病院
- 福岡・久留米大学病院
- 長崎・国立病院機構長崎医療センター

を研修担当病院とし、そこに研修員を派遣し、ドクターヘリ搭乗実習を含む実践的研修を行う方式で実施します。

2. 研修契約と研修調整

研修を開始する場合、研修担当病院と研修員派遣病院の間で、研修実約を結んでいただきます。（したがって、研修員が、個々に研修に応募するということはありません。）

どこの研修員派遣病院から、どこの研修担当病院へ、どの時期に、何名の研修員を派遣し、研修期間をどうするか等、研修の具体的な事項は、研修担当病院の救命救急センター長等で構成される「研修調整委員会」の調整を受けながら、決定していくことになります。

3. 研修期間

研修期間は、ドクターヘリ搭乗医師の長期コースが3ヶ月・短期コースが1ヶ月、ドクターヘリ搭乗看護師の長期コースが1ヶ月・短期コースが2週間、運航責任者の長期コースが1ヶ月・短期コースが2週間を原則とします。

ただし、「研修調整委員会」において、医療現場の実情に応じ必要があると認めるときは、上記の原則と異なる研修コース（例えば、2週間の医師速成コース）を設けることができるものとします。

4. 助成額

研修に当っては、研修員に対して旅費（日当・食料費・宿泊料）・交通費、研修担当病院に対して受入事務費、研修指導料、教材費を助成するものといたします。

研修員の研修中の事故に対する保険については、一般の航空保険に加えて、当法人が別個に保険会社と締結する「研修保険」を全研修員に付保いたします。

これで、研修に必要な経費は、おおむね全額、「ドクターヘリ支援基金」が負担することになり、研修員派遣病院および研修担当病院の双方の経済的負担は最小限になるものと思われれます。

助成基準額は、搭乗医師の長期コースについては、270万円、同短期コースについては90万円、搭乗看護師の長期コースについては70万円、同短期コースについては35万円、運航責任者の長期コースについては100万円、同短期コースについては50万円程度を予定しております。

5. 研修員の資格

研修員に求められる資格は、次の各号のとおりです。なお、日本航空医療学会のドクターヘリ講習会を受講した経験を有することが望ましい条件になります。

- (1) 搭乗医師研修にあつては、5年以上の臨床経験と救急専任医として1年以上の診療経験を有する者であつて、JATECコースまたはJPTECコースを受講した者
- (2) 搭乗看護師にあつては、5年以上の看護師経験と3年以上の救急看護師経験を有する者
- (3) 運航責任者にあつては、日本救急医学会救急科専門医の資格を有する者または救急

救命センター長の職にある者

なお、研修対象者は、「これからドクターヘリを導入しようとしている病院においてドクターヘリに搭乗して活動することが予定されている者およびドクターヘリ運航の責任者になることが予定されている者」であります。

この規定を厳格に解釈すれば、対象者は、「既にドクターヘリの導入が決定し、導入時期も決まって具体的な準備が進んでいる都道府県の病院に所属する者」ということになりますが、HEM-Netとしては、ここは、「柔軟に」解釈・運用したいと存じます。

すなわち、「これからドクターヘリを導入しようとしている」とは、当該都道府県において、議会等で、行政の責任者からドクターヘリ導入の意向が公式に表明され、「ドクターヘリ導入検討委員会」が設置されるなど、導入の検討が具体的に進んでいる状況にあることを意味し、必ずしも、導入が確定しているとか、導入の時期が明確に決まっている場合に限らないと考えております。また、研修対象者は、ドクターヘリ基地病院に所属する医師・看護師等になるのが普通でしょうが、必ずしも、それに限られず、例えば、ドクターヘリが運航を開始したときは搭乗することが予想される他の病院の所属者を含むと考えていいのではないかと思います。詳しくは、研修の実施に関し大きな機能を果たす「研修調整委員会」の審議に委ねることになります。

以上が、ドクターヘリ搭乗医師・看護師等研修助成事業のあらましですが、私どもは、「ドクターヘリ支援基金」の創設により、ドクターヘリという「公益財」を、「官」と共に、「民が支える」という新しい社会モデルを提示することができると考えているところであり、この事業が、各地域におけるドクターヘリの導入の促進に、大いに役立つものと確信しております。

各位にあっては、この事業の意義を深くご理解いただき、事業の円滑な実施にご協力いただきたいのであります。

特に、ドクターヘリの導入が具体的に検討されている都道府県にあっては、管内の病院に、この研修のことを周知していただき、この研修を受ける意思を有し、かつ、研修を受講するに相応しい医師・看護師がいる場合には、積極的にこの研修を受講するよう、ご推奨をいただきたいのであります。よろしくお願い申し上げます。

なお、同封の文書を全国の救命救急センター長にお送りしてありますので、申し添えます。

各位の、益々のご活躍を祈念いたします。

不一

(別紙省略)